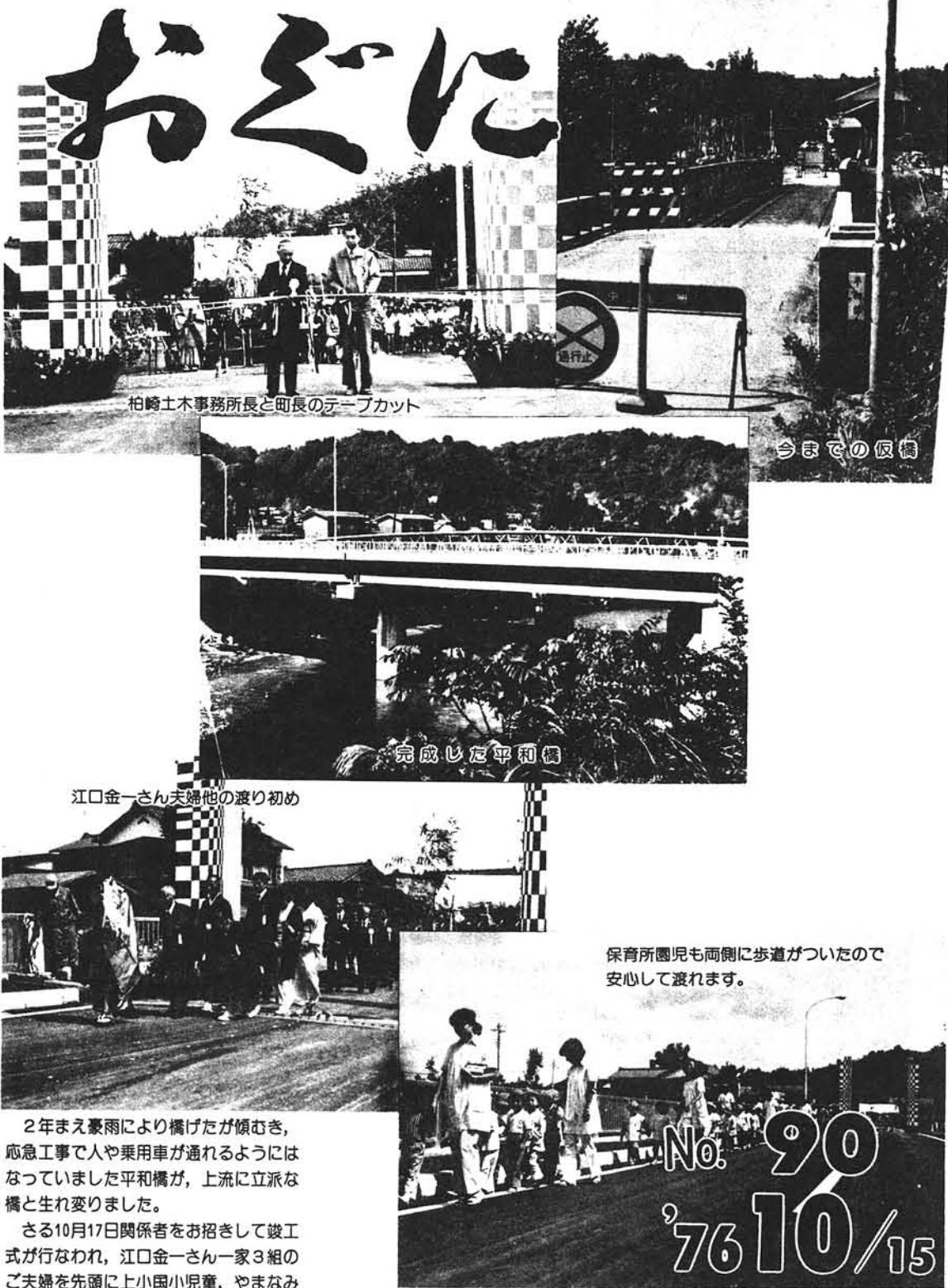


元報



2年まえ豪雨により橋げたが傾むき、
応急工事で人や乗用車が通れるようにな
っていました平和橋が、上流に立派な
橋と生れ変わりました。

さる10月17日関係者をお招きして竣工式が行なわれ、江口金一さん一家3組の
ご夫婦を先頭に上小国小児童、やまなみ
保育所園児らが渡り初めをしました。

町の人口 9月30日現在 () 前月比
男 4,826人 (-4) 女 4,986人 (-6) 計 9,812人 (-10) 世帯数 2,326 (+3)

発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 (☎ 越後小国(025895) 3111代)

昭和50年度一般会計決算

健全財政を堅持

* 14,865,035円の黒字 *

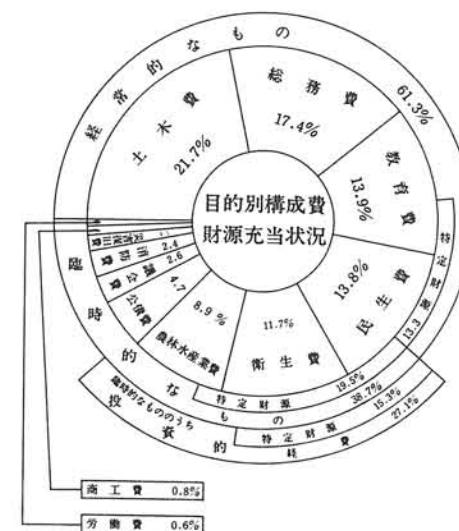
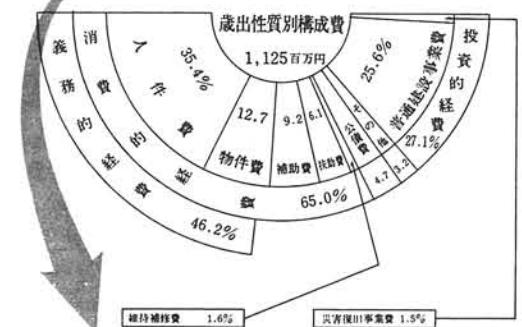
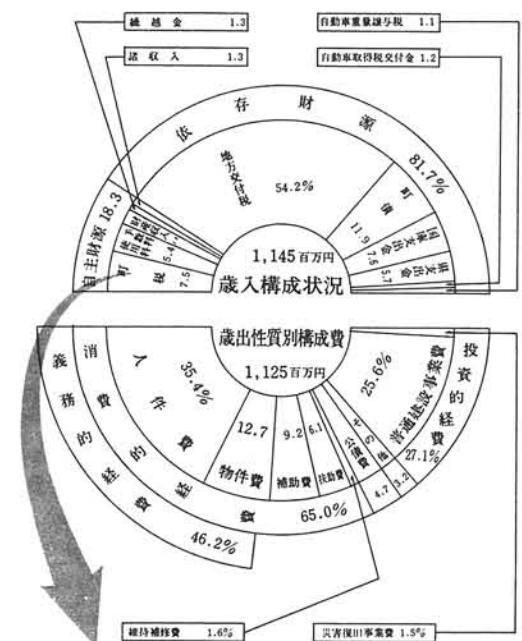
小国町議会9月定例会開催

50年度 決算 会計別

	歳入	歳出
一般会計	1,105,541,456 円	1,089,946,901 円
国民健康保険特別会計	287,595,395	259,666,347
町立小国診療所特別会計	52,459,043	48,795,186

決算

(一般会計)



税目別決算と税負担

50年度一般会計決算

科目	決算額	平均1人当たり負担	平均1世帯当たり負担
市町村民税	28,286 円	2,865 円	12,171 円
固定資産税	36,375	3,684	15,651
軽自動車税	4,218	427	1,815
市町村たばこ消費税	12,339	1,250	5,309
電気税	3,595	364	1,547
木材引取税	192	19	83
特別土地保有税	258	26	111
計	85,623	8,635	36,687



一般会計 歳出の主なもの

総務費	
町土地改良区運営補助	300万円
総合センター建設基金	
50年度積立元金	1,000万円
総合センター建設基金	
50年度利子繰入分	428万3千円
財政調整基金	
50年度積立元金	550万円
土地開発基金	
50年度積立元金	300万円
民生費	
柏崎刈羽広域事務処理組合	
老人ホーム臨海寮建設費他	
負担金	441万6千円
老人医療費	3,342万8千円
柏崎刈羽広域事務処理組合	
精薄さざなみ学園建設費	
負担金	306万円
児童手当	1,886万1千円
保育教材料	315万4千円
給食用品	818万4千円
若草保育所増築工事他	371万2千円
衛生費	
小国町越路町水道企業団	
負担金	3,854万7千円
水道企業団高料金対策	
負担金	304万8千円
国保特別会計繰出金	370万円

決 算

国民健康保険特別会計

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 国民健康保険税	66,485	1 総務費	10,285
2 使用料手数料	100	2 保険給付費	239,306
3 国庫支出金	176,079	3 保険施設費	3,079
4 県支出金	116	4 基金積立金	6,991
5 財産収入	1,394	5 公債費	0
6 繼入金	3,700	6 諸支出金	4,000
7 繰越金	35,717	7 予備費	0
8 諸収入	4,102		
計	287,595	計	259,666

法末へき地出張診療所特別会計

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 診療収入	3,805	1 総務費	3,028
2 使用料手数料	0	2 医業費	1,794
3 県支出金	684	3 予備費	0
4 繰入金	800		
5 繰越金	391		
6 諸収入	0		
計	5,681	計	4,822

助役に 竹内武雄氏(再任)



任期満了に伴う助役の選任について、町長より竹内武雄氏を選任し、今議会に提案され、議会で同意されました。

町立診療所特別会計			
(単位 千円)			
歳 入	歳 出		
科 目	金 額	科 目	金 額
1 診療収入	34,687	1 総務費	32,813
2 使用料手数料	736	2 医業費	13,576
3 繰入金	13,000	3 施設整備費	1,205
4 繰越金	2,748	4 成人健康センター運営費	1,200
5 諸収入	86	5 予備費	0
6 成人健康センター運営収入	1,200	計	48,795

今月の納税

町 県 民 税	第2期
国 保 税	第7期
國 民 年 金 料	第3期
保 育 料	10月分

議長に 片岡 賢 氏 副議長に 長谷川 進 氏

＝議会構成 きまる＝

議会召集日初日に議会構成が審議され
議長・副議長および各常任委員会委員などは次のように決定されました。



片岡議長

長谷川副議長

※常任委員会

総務文教委員会

委員長	中村 保
副 "	桑原伝太郎
委員	布施 和男
"	柏川 郁夫
"	佐藤 満
"	山岸 正夫

土木委員会

委員長	青柳 喜作
副 "	山崎 哲郎
委員	原 寛三郎
"	高橋藤一郎
"	今井 勝治
"	内山達太郎

産業経済委員会

委員長	大橋 義治
副 "	池原 辰一
委員	長谷川 進
"	丸山利太郎
"	山岸 定治

厚生委員会

委員長	町田仁三郎
副 "	保坂 久作
委員	山崎 正三
"	片岡 賢
"	高橋 伴蔵

母子センターが休所します

『母子健康相談日』新設 毎週木曜日

母子健康センターは、これまで厚生連小国診療所の医師に嘱託医をお願いしていました。しかし、回覧でもお知らせ致しましたが、このたび小国診療所が医師不在となり、母子健康センターも嘱託医を欠くことになって運営ができなくなりました。

母子健康センターの運営は常駐の医師もしくは兼務できる医師を置くことを条件とされており、小国診療所に医師が着任するまで、9月20日よりしばらくの間休止致しますので、大変御迷惑ながら実情を御理解いただき、御協力をお願いします。

なお、これに代り母子保健事業の強化を図るため、次のように「母子健康相談

記

①日 時 10月7日より毎週木曜日 午前10時より午後3時まで

②場 所 小国町母子健康センター

③相 談 員 町内助産婦

④相 談 内容 乳幼児、妊娠婦のことについて

家族計画のことについて
その他

※ 電話での相談も受けます。
☎ 2222番



町立小国診療所特別会計

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 診療収入	34,687	1 総務費	32,813
2 使用料手数料	736	2 医業費	13,576
3 繰入金	13,000	3 施設整備費	1,205
4 繰越金	2,748	4 成人健康センター運営費	1,200
5 諸収入	86	5 予備費	0
6 成人健康センター運営収入	1,200	計	48,795

小国町監査委員

高橋 伴蔵

小国町農業委員

山崎 哲郎・町田仁三郎

小国町越路町水道企業団議員

柏川 郁夫・長谷川 進 桑原伝太郎・今井 勝治 片岡 賢・山崎 哲郎
--

柏崎地域広域事務組合議員

片岡 賢・長谷川 進



◆労働条件の確認を◆

うまい話にだまされるな

出稼先を決めるには、賃金や労働時間など労働条件がどうなっているか確かめることができます。出稼ぎは仕事の内容賃金や労働時間の仕組みがちょっとめんどうなうえ、人手確保のためかなり調子のいいことをいって人を集めているのではないかでしょうか。また、安全施設や厚生施設にしても、出稼ぎは正規の従業員がいやがるような仕事や、汚れ作業にまわされることが多く、問題はたくさんあります。

「どうせ半年だけのこと、少々つらくともたくさん仕送りできるところ」という気が先に立って、賃金が多いか少ないかというところだけに目が行く人が多いようですが、これはあぶないことなのです。

これだけは確かめよう

就業規則

- 始業終業の時刻、休憩時間、休日、休暇
- 賃金のきめ方、計算、支払方法、賃金の締切、支払時期
- 食費・作業用品の負担
- 安全、衛生、災害補償

労働時間
1日8時間、1週間については48時間以上働かせてはいけないことになっています。それ以上は時間外労働となっておりますので、何時に仕事が始まり、何時に終るかを確かめる必要があります。

休憩時間

1日の労働時間が6時間を越えた場合は45分、8時間を越える場合は少なくとも1時間の休憩を与えなければならないことになっています。

休日

使用者は毎週1回の休日を労働者に与えなければなりません。4週間で4日以上としても良いのです。

賃金

1. 基本賃金について

月給か日給か、日給月給があるいは請負給かを確かめましょう。

●時間外労働賃金…早出、残業

- 休日労働賃金
- 深夜労働賃金…午後10時～午前5時これらはいずれも基本給の2割5分増以上です。

2. 賃金計算の締切日と支払日はいつか。
3. 賃金は使用者から直接、全額現金で毎月1回以上支払われるかどうか。

4. その他

- ① 労働者災害補償保険に加入しているかどうか。
- ② 健康保険、厚生年金の関係はどうなっているか。
- ③ 雇用保険の関係はどうなっているか。

◆出稼ぎが決まってからなすべきこと◆

出稼ぎが決まったら、できるだけ家の内外の仕事をかたづけてから出かけましょう。

- ① 出稼ぎ先（会社）と宿舎の所在地や電話番号などを書いて家族に渡しておきましょう。
- ② 出稼ぎ先の作業内容や一緒に行く仲間と仲間の代表者の名前を知らせておきましょう。
- ③ 帰郷予定日と正月帰省するかどうか。

- ④ 留守中のこととしては。

- 毎月の生活費を送金しましょう。
- 子供の養育、入学、卒業などのこと。

- 部落や親せきなどのつき合いのこと。

- 農作業など残した仕事の処理のこと。

- 雪降ろしのこと。

- 突發的なでき事があった際の連絡などのこと。

これらのことについて、家族と十分打ち合せして出稼ぎましょう。

国民健康保険の手続きについて

1. 就労（出稼ぎ）などのため一定期間家庭を離れる場合、役場国民健康保険係へつぎの手続きをして下さい。

- (1) 就労先の職場の健康保険（社保）に入れるとき。
一国保の保険証と印鑑持参のうえ、就労先と社保への加入年月日の届出

をしてください。一

- (2) 国保に加入したまま就労するとき
一国保の保険証と印鑑持参のうえ、特別保険証の交付手続きをとってください。一

2. 就労先で特別保険証（❶）を提示して診療をうけるときは、つぎのことに注意してください。

- (1) 保険診療のきく医療機関でみてもらうようにしてください。
- (2) やむを得ず保険証のきかない病院や医院にかかったときは、診療報酬請求書と医療費を支払った受領証を必ずもって、あとで役場の窓口へ医療費の支給申請をしてください。

3. 就労をやめた時は、役場国民健康保険係へ印鑑持参のうえ、14日以内に届出をしてください。

- (1) 届出をしないで（無資格）診療をうけた場合、全額自己負担となりますから注意してください。
- (2) ❶の保険証は必ず返してください

- 国民年金について
① 重複を避けましょう。

国民年金に加入されていた方が、出稼ぎで会社や工場に就職をし、社会保険に加入し厚生年金に加入された場合は、国民年金を脱退することになります。

- ② 届出を重複されている方は役場窓口へ

- 厚生年金保険証
 - 印鑑
 - 加入年月日
- 又は加入証明書
を持参ください。

- ③ 農業者年金に加入しており、出稼ぎで厚生年金に加入される方は、役場窓口に申し出てください。

厚生年金について

- 厚生年金証書の重複交付は避けましょう。

会社の厚生年金に加入する場合、証書番号は一生のものですから資格を継続させるため、昨年使用の証書を会社に提出しましょう。

正月帰省バス利用申込みについて

季節就労の時期となりましたが、本年の正月帰省バスの運行につきましては先のチラシで御案内しておきましたが、一家団らんの正月を迎えていただきたい願いから、列車の混雑や長い待ち時間等のわざわしさを避け、小国の人だけの専用バスで故郷へ…

この計画も季節労働者の集中しております関東方面だけになりますが、下記の要領で実施しますので皆様説明合せのうえお申込みください。



昨年の帰省バス風景

記

1. 帰省日時

- (1) 12月30日 午前9時出発（30日午後6時頃小国到着予定）2台
- (2) 12月30日 午後10時出発（31日午前6時頃小国到着予定）1台

2. 集合場所

上野公園内「国立科学博物館前」（昨年と同じ場所です）

3. 料 金

- | | | |
|----|--------|---------|
| 1人 | 3,200円 | （全座席指定） |
|----|--------|---------|

4. 申込み期限

11月15日までに下記申込み書に記入のうえ、料金をそえて役場産業開発課へ申込みください。

5. その他

○申込み者には12月10日ころ、バス利用券および詳細を連絡致します。

○バスの関係で片寄りした場合や利用者が少なく運行困難の時は、1コースにする場合があります。

* 変更連絡等は……

役場産業開発課 ☎ 中里3111（市外局番025895）にお願いします。

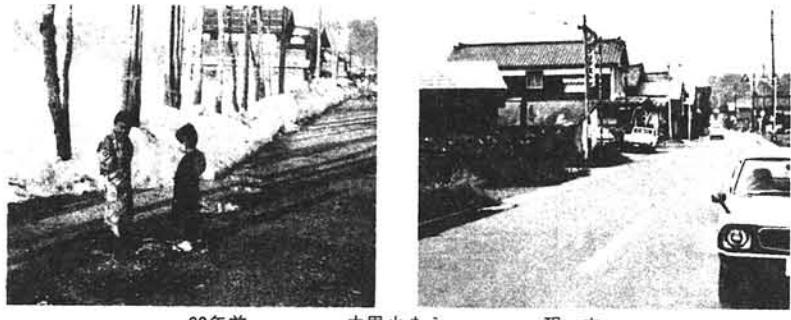
きりとり線

正月帰省バス申込み書

氏 名	部落名	会社名又は事業所名	勤務先住所（郵便物が届くようはっきり書いてください）	就労地の電話番号

20歳になりました

❖ 町政施行20周年 ❖



20年前

中里小まえ

現在

昭和31年9月30日、上小国村と小国村が合併して小国町となってから、早いもので20年になりました。

私たちが成人式を祝うように、町にとっては将来の限りない発展を希求し、先輩の汗で綴られた大きな足跡をしのぶ記念式典もあわせて行なわれます。

そこで、10月23日関係者をお招きして記念式典を挙行し、お祝いをする予定に

= 国民年金任意加入のおすすめ =

サラリーマンのみなさん耳よりな話をいたしましょう。近ごろサラリーマンの奥さん方の間では、老後のことを、特に年金についての関心が高まっているということをご存知でしょうか。

女性の一生は、結婚して家庭に入り、家族の中心として働き、そして老後はご主人の年金で暮らす……というのが一般的なケースでしょう。

長年にわたり苦労を共にしてきたのに、年金はご主人名義というのは女性には何か割り切れないものが残るそうです。

また、女性の役目柄とはいえ、老いても家計のやりくりから逃れることはできません。……

このような奥さんに、少しでもその労をねぎらうために「年金」をプレゼントされていかがですか。

国民年金は、これらサラリーマンの奥さんに「任意加入」の道を開いています。奥さんが国民年金に加入すれば夫婦そろって老齢年金が受けられ、より豊かな老後の生活が送られますし、障害年金や母子年金などまさかの時の保障も得られます。

また、サラリーマンの奥さんは、ご主



ご主人に耳よりな話

人が厚生年金などに加入していた期間（任意加入できた期間）が老齢年金の資格期間に算入されるので大変有利です。（ただし、年金額の計算には含まれません。）

国民年金保険料は1ヶ月1,400円（52年4月から2,200円）、より高額な年金をご希望される場合は、付加保険料1ヶ月400円を合せて納めることになります。

納めた保険料は、すべて社会保険料としてご主人の所得税の控除対象となります。

サラリーマンのみなさん、日ごろの内助に報いる意味でも、ぜひ奥さんを国民年金に加入させてあげてください。

小国町役場職員採用試験公告

小国町役場職員が52年度中に欠員となった場合、採用される職員の名簿をつくるため、次のように試験を行います。

昭和51年10月15日 小国町長 牧野功平

- 職種 事務系（一般行政職）
- 受験資格 昭和27年4月2日から昭和34年4月1日までに生れた者で、小国町に住所を有する者（身分=日本国籍を有する者）
- 試験科目 町職員として必要な一般知能及び教養について択一式による筆記試験並びに作文試験を行う。
- 試験日、試験場 第1次 12月10日（金）
於 小国町役場
第2次 1月21日（金）
於 小国町役場
- 合格発表 昭和52年2月
- 合格から採用まで 最終合格者は高点順に名簿に登載され、欠員状況により採用されます。（有効期間1カ年間）
- 受験手続 小国町役場総務課に受験申込み用紙を請求のうえ、10月30日までに提出してください。

知事さんと語ろう

—10月18日・当町訪問—
“住民との対話で、よりよい県政”と昨年から君知事のへき地訪問が行われています。

この訪問は、知事からへき地の現状を認識していただき、対話を通じて地域の要望を陳情し環境の整備をはかる目的としています。

今年に入ってからは山北町をはじめ、5市町村で実施され、10月18日（月）小国町で開催されました。

場所は法末小学校、上小国小学校三橋分校、役場の3ヵ所で、地域のみなさんと「豪雪の苦しみ」や「出稼ぎ」、などの問題が話し合われるものと思われます。

おしらせのページ

10月16日～31日

11月1日～15日

16 土		1 月	
17 日		2 火	
18 月	・県知事来町（へき地訪問）	3 水	
19 火	・婦人検診	4 木	・インフルエンザ② 中里小 1:30～2:00
20 水	・生ワクチン 中央公民館 1:30～2:00	5 金	
21 木	・インフルエンザ② 上小国小 1:30～2:00	6 土	
22 金		7 日	
23 土	・町政施行20周年記念	8 月	・インフルエンザ① 小国橋小 1:30～2:00
24 日		9 火	
25 月	・インフルエンザ② 下小国小 1:30～2:00	10 水	
26 火		11 木	・インフルエンザ① 小国中 1:30～4:00
27 水	・インフルエンザ① 中里小 1:30～2:00	12 金	・インフルエンザ① 法末小 1:30～2:00
28 木		13 土	
29 金		14 日	
30 土	・職員採用試験受験 申込み切日	15 月	・インフルエンザ② 小国橋小 1:30～2:00
31 日	・メモ		・メモ

予防接種の方より申込をいたいたいとしたインフルエンザは中止されました

狂犬病予防注射 畜犬登録 の実施について

次のように、秋季狂犬病予防注射及び畜犬登録を実施いたします。

愛犬のみなさん、注射と登録は忘れずに!!

11月8日 (月)	七日町農協前 千谷沢農協前 武石公民館 八王子旧支所	午前10時10分～10時30分 午前11時～11時20分 午後1時30分～2時 午後2時20分～2時30分
--------------	-------------------------------------	--

11月9日 (火)	法末公民館 上小国診療所 畜産センター 役場裏	午前10時～10時15分 午前10時30分～11時30分 午後1時30分～2時 午後2時～2時50分
--------------	----------------------------------	---

料金 =
注射料 640円
注射済票 150円
計 790円
(登録される)
方はプラス
300円で、
1,090円



とじて保存しますよ

= 行政相談のお知らせ =

役所や公社などの仕事について、苦情や要望のある方は相談にきてください。

10月17日～10月23日までは行政相談週間です。

小国町では10月19日10時から3時まで、老人憩の家延命荘において、行政相談が実施されます。

- ◎ 説明に納得できない。
- ◎ このようにしてほしい。
- ◎ 処理がまちがっている。
- ◎ どうすればよいのかわからない。
- ◎ 処理が遅い。
- ◎ 不親切な扱いを受けた。

などの解決や実現を図るお手伝いをしています。

申し出は、直接口頭でなさることでも、手紙や電話でも結構です。

相談は無料です。内容を秘密にしたいときは、希望に沿うようにいたします。